

行動援護 従事者養成研修 受講者募集



行動援護ってどのような資格なの！？

◆外には出たいけど、1人では不安だったり、難しいという障がい者(児)のサポートを行う資格になります。

なぜ、この資格が必要なの！？

◆今まではヘルパーの資格で、行動援護を行うことができていましたが、法の改正で平成30年の4月より、行う事が出来なくなってしまい、この資格が必須となります。現場の声も直接聞ける良いチャンスになると思います。ぜひ、この機会の受講をおすすめします！

日時

1日目 7月30日(日) 9:00~18:25 (9:00~9:15 オリエンテーション)
2日目 8月6日(日) 9:15~18:25
3日目 8月20日(日) 9:15~18:25 18:25~18:40 修了式

場所

中野林ゆめの園 地域交流ホール(さいたま市西区中野林650-1)
* 駐車場あり



受講料

20,000円 ※受講料は、テキスト代・指導料込の金額です。

定員

30名 ※原則、先着順となり、定員になり次第、締切となります。

募集締切

7月15日(土)まで 人気資格の為、お早目に！！

申込み方法

お申込みは、書類となりますので、まずはお電話にてご連絡ください。

お問合せ

社会福祉法人 ハッピーネット TEL:048-620-5700
住所:さいたま市西区大字中野林650-1 FAX:048-620-7788

担当:関根・高橋(強)